

市職員の 給料を減額

市長及び副市長、教育長、一般職の職員の給料の特例減額支給に関する条例を制定

東日本大震災の復興

財源に充てるため、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律附則の規定及び同法に基づく国家公務員の給与の減額支給の特例措置が講じられたことを踏まえ、市長、副市長、教育長並びに一般職の職員の減額措置を行います。

今回の特例減額により、1億920万円の削減効果が見込まれます。

期間

平成25年7月1日
～平成26年3月31日

減額する額

市長

現行76万5000円



特例72万2500円
(4万2500円減)

副市長

現行61万9200円



特例58万4800円
(3万4400円減)

教育長

現行57万6600円



特例54万5600円
(3万1000円減)

※市長、副市長、教育長の給料は、嘉麻市の切迫する財政状況にかんがみ、平成19年4月1日から当分の間、減額支給されており、本来の給料は、市長85万円、副市長68万8千円、教育長62万円で、今回の特例減額により、市長、副市長は15%、教育長は12%の減額となります。

一般職の職員

2級以下

100分の4減額

3級から6級

100分の7減額

7級

100分の9減額

6月補正予算

一般会計 3億8,331万2千円増額

総額 261億9,789万9千円

国民健康保険特別会計 3億8,133万2千円増額

総額 60億6,273万2千円

後期高齢者医療特別会計 補正なし

総額 6億3,598万2千円

介護保険特別会計 補正なし

総額 56億9,157万4千円

住宅新築資金会計 補正なし

総額 2,527万円

水道事業会計 補正なし

総額 10億2,524万7千円

総額/7億6,464万4千円増額の396億3,870万4千円

一般会計補正の主なもの

(歳入)

保育士等処遇改善臨時特例事業費交付金 1,777万9千円増
財政調整基金繰入金 4,116万6千円増
市債(借金) 1億9,120万円増

(歳出)

超高速ブロードバンド整備計画策定委託料 551万3千円増
LED防犯灯導入費用 1億683万6千円増
嘉穂小学校スクールバス導入関連費用(10台) 1億48万7千円増



LED化が進められる外灯